

(第10版)

環境活動レポート

平成29年7月1日～平成30年6月30日



株式会社ひかり造園

平成30年8月16日 作成

目次

1. 事業概要	P 3
2. 環境方針	P 4
3. 環境目標	P 5
4. 環境活動計画書	P 6
5. 環境への負荷の実績	P 7
6. 環境活動の取り組み結果	P 8
7. 環境関連法規への違反訴訟等の有無	P 9
8. 環境活動の取り組み結果の評価	P10
9.代表者による全体評価・見直し記録	P11

1. 事業概要

事業所名及び代表者名

株式会社ひかり造園 代表取締役社長 櫻井孝夫

所在地

〒420-0839

本社：静岡市葵区鷹匠三丁目10番3号

倉庫：静岡市葵区足久保口組地内

認証登録範囲

建設工事業（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、
舗装工事、造園工事）

環境管理責任者及び担当者連絡先

責任者	営業部長	渥美 武
担当者	工事部門	辻 豊
	管理部門	高部 昇
	営業部門	渥美 武

連絡先 TEL 054-253-6508 FAX054-253-7605

E-mail hikari-gk@ka.tnc.ne.jp

URL <http://www.hikari-zoen.com/>

事業内容

総合建設業 静岡県知事許可(特-26)第4333号

資本金 24,000,000円

工事部門 土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、舗装工事
造園工事

管理部門 造園維持管理

廃棄物収集運搬 許可番号 第02201161340号

事業規模

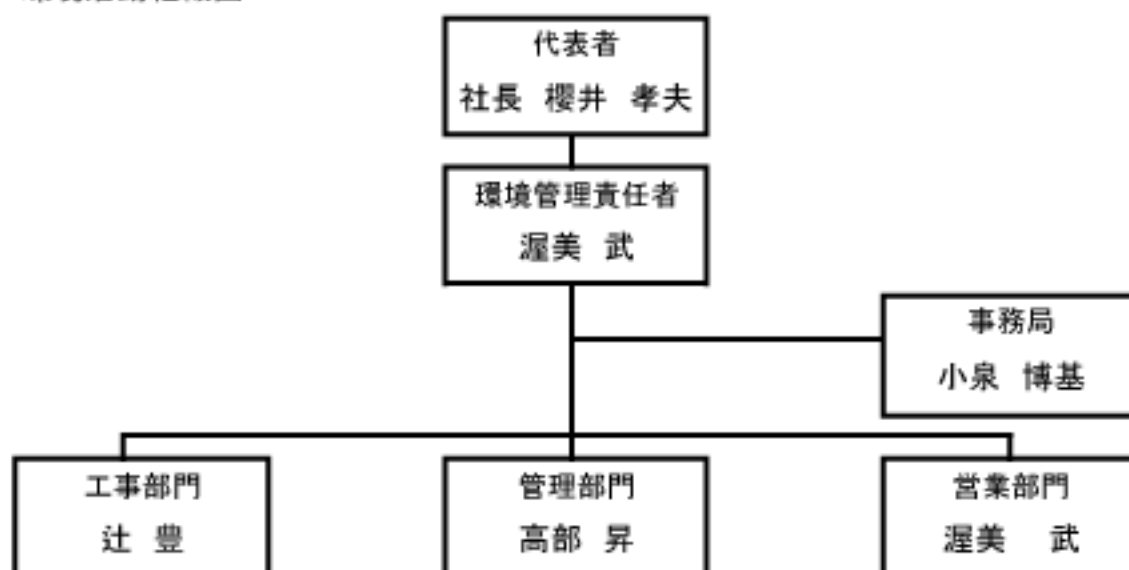
売上高・・・329,022(千円) 工事件数・・・245件

従業員数・・・12人 車両台数・・・2台

敷地面積・・・事務所 157.05㎡ 倉庫18.56㎡

決算月・・・6月

環境活動組織図



株式会社ひかり造園

環境方針

<環境理念>

《環境理念》

私たち株式会社ひかり造園は、総合建設業を環境産業と位置づけ、その事業活動を通じて、優しく美しい近隣の自然、大きくは地球環境を守るために、緑化や森林整備を推進し、積極的な環境保全及び環境創造取組みに貢献します。

<環境保全への行動指針>

《基本方針》

1. 次の事項について環境目標・活動計画を定め、継続的な改善に努めます。

①二酸化炭素排出量の削減(低炭素社会への対応)

・電力(工場、事務所)

・自動車燃料(営業車、トラック)

②廃棄物の削減及び再資源化の推進(循環型社会への対応)

・一般廃棄物(可燃ごみ)

・産業廃棄物(廃プラ、廃油)

③排水量の削減(水資源の保全)

・一般水道水

④環境活動の推進

緑化推進事業・グリーン購入・地域での環境活動への積極的な参加

2. 環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。

3. 環境への取り組みを環境活動レポートとしてとりまとめ公表します。

制定日:2009年10月20日

改定日:2015年 8月18日

代表取締役社長 櫻井 孝夫

3. 環境目標(中期目標)

(事務所及び現場)

項目	単位	基準年	削減目標3%	削減目標6%	削減目標9%
		2015年度実績 (H26.7～H27.6)	2016年度目標 (H27.7～H28.6)	2017年度目標 (H28.7～H29.6)	2018年度目標 (H29.7～H30.6)
二酸化炭素排出量	kg-Co2	35,031	33,980	32,929	31,877
電力使用量	KWH	22,109	21,466	20,782	20,119
ガソリン使用量	ℓ	10,506	10,190	9,875	9,560
軽油使用量	ℓ	—	—	—	—
コピー用紙使用量	kg	372	360	350	339
水使用量	m3	41	40	39	37
一般廃棄物排出量	kg	1,108	1,075	1,042	1,008
環境活動の推進					
・緑化推進事業	本	10	10	10	10
・環境保護活動への協力	回	1	1	1	1
・グリーン購入	%	100	100	100	100

環境目標

《短期目標》 削減目標:基準対比-9%

項目	単位	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
二酸化炭素排出量	kg-Co2	2,822	3,034	2,814	2,804	2,149	3,091	2,554	2,795	2,790	2,018	2,497	2,509	31,877
電力使用量	KWH	1,699	1,709	1,372	1,415	1,305	2,239	2,040	2,123	1,972	1,283	1,545	1,417	20,119
ガソリン使用量	ℓ	864	953	928	915	655	867	677	763	792	603	755	788	9,560
コピー紙使用量	kg	22	22	40	40	22	22	22	40	22	22	26	39	339
水使用量	m ³	2	2	4	4	3	4	3	3	3	4	2	3	37
一般廃棄物排出量	kg	74	69	162	73	74	163	56	72	61	74	92	38	1,008

4. 環境活動計画書

	目 標	目的達成手段	責任部門	確認事項
	方針に掲げた取り組み目標と整合 環境負荷の自己チェックより設定	環境への取り組みの自己チェックより計画	責任者	
二酸化炭素排出量削減	1. 電力使用量の抑制 基準年度実績 2015年 10,657 kg-co2 2018年度目標 9,697 kg-co2 基準年度比 91% 削減率 9% 2019年度目標	①空調設備の適温化 冷房28℃、暖房20℃ ②照明管理 昼休み等不要時の消灯 ③OA機器の管理 未使用時電源OFF	営業部 部長	電気使用量の実績対比を公表
	2. 燃料使用量の抑制 基準年度実績 2015年 24,374 kg-co2 2018年度目標 22,180 kg-co2 基準年度比 91% 削減率 9% 2019年度目標	①アイドリングストップ 駐停車時のアイドリングをストップ ②加減速の少ない運転 交通状況に応じた運転 ③不要な荷物は積まない 車内の整理整頓	使用者 全員	燃料使用量の実績対比を公表
廃棄物排出量の削減	3. 紙使用量の削減 基準年度実績 2015年 372 kg 2018年度目標 339 基準年度比 91% 削減率 9% 2019年度目標	①紙の両面使用 特に理由が無い限り両面印刷 ②裏面の使用 社内資料における裏面使用	営業部 部長	紙使用量(購入量)の実績対比を公表
節 水	4. 水使用量の削減 基準年度実績 2015年 41 m ³ 2018年度目標 37 基準年度比 91% 削減率 9% 2019年度目標	①本社事務所・現場事務所での節水 垂れ流し使用の厳禁	営業部 部長	水使用量の実績対比を公表(二ヶ月ごと)
廃棄物排出量の削減	5. 一般廃棄物排出量の削減 基準年度実績 2015年 1,108 kg 2018年度目標 1,008 基準年度比 91% 削減率 9% 2019年度目標	①不要なものを持ち込まない 特に理由が無い限り持ち込まない ②リサイクルの活用 再利用できるか否かの再確認	営業部 部長	一般廃棄物量(kg)の実績対比を公表
環境活動の推進	6. 環境活動の推進	①緑化推進事業(10本) 樹木・草花の植栽(社有地等) ②環境保護活動への協力(1回以上) ボランティア活動への参加 ③グリーン購入(100%) エコマーク商品の積極的活用	使用者 全員	

5. 環境への負荷の実績

当社における過去3年間の負荷の実績は以下のとおりです。

(事務所及び現場)

項目	単位	2016年度実績 (H27.7～H28.6)	2017年度実績 (H28.7～H29.6)	2018年度実績 (H29.7～H30.6)
二酸化炭素排出量	kg-Co2	35,031	49,832	49,775
電力使用量	kwh	22,109	22,053	21,892
ガソリン使用量	ℓ	10,506	16,869	16,878
軽油使用量	ℓ	—	—	—
コピー用紙使用量	kg	372	372	360
水使用量	m3	41	43	14
一般廃棄物排出量	kg	1,108	1,568	982
工事件数	件	244	281	245

6. 環境活動の取り組み結果

(事務所及び現場)

基準年度より9%削減

項目	単位	目標値	2017年						2018年						期間合計	目標値対比	達成度
			7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月			
二酸化炭素排出量	kg-CO2	31,877	4,597	4,655	4,291	4,030	4,166	4,469	4,306	4,071	3,538	3,122	3,747	4,785	49,775	56.1%増加	×
電力使用量	KWH	20,119	1,896	1,912	1,661	1,286	1,806	2,699	2,381	2,390	1,714	1,295	1,286	1,566	21,892	—	—
ガソリン使用量	ℓ	9,560	1,585	1,607	1,502	1,468	1,418	1,362	1,358	1,255	1,167	1,075	1,346	1,735	16,878	—	—
軽油使用量	ℓ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
コピー用紙使用量	kg	339	44	24	24	24	20	40	24	28	44	44	20	24	360	6.2%増加	×
水使用量	m3	37	1.5	1.5	0.5	0.5	0.5	0.5	1	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	14	62.2%減少	×
一般廃棄物排出量	kg	1,008	61	279	65	72	94	130	64	83	111	103	62	108	1,232	22.2%増加	×
産業廃棄物排出量	m3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
環境活動の推進																	
・緑化推進事業	本	10	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	—	
・環境保護活動への協	回	1	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	4	—	△
・グリーン購入	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	—	

※電力使用量のCO2排出係数は中部電力の0.485を継続して使用

7. 環境関連法規への違反訴訟等の有無

作成日：平成30年8月16日

7. 環境関連法規への違反訴訟等の有無

作成日: 平成30年8月16日

確認者

環境法規制等の名称/略称	規制内容			実施	文書・記録	確認
	届出・作業等	適用範囲	適用条件	手続き・遵守事項		
建設業						
建設業法	特定建設業の許可	建設工事	工事1件5百万円以上の工事	有効期間 平成27年1月7日から平成32年1月6日	許可番号 静岡県知事許可(特-26)第4333号	○
廃棄物処理・リサイクル						
廃棄物処理法	産業廃棄物の委託処理	産業廃棄物	汚泥、廃プラ、建設木くず、建設紙くず、建設繊維くず、がれき類、コンクリート破片など	委託基準 ①委託先の許可確認	・収集運搬及び処分業者の許可証の確認 ・中間処理場等の現地確認 ・施設能力等の公開情報の確認(処分状況の確認)	○
				委託基準 ②委託契約の締結 ③契約書の保存(5年)	・委託契約書の内容の確認(委託金額、産業廃棄物の種類、性状、性状等変更情報の伝達方法等)	○
				マニフェストの交付義務 ①交付義務	・適合マニフェストを使用	○
				②マニフェストの回収・照合 ③契約書の保存(5年)	・マニフェスト管理台帳にて管理	○
	廃棄物の処理	廃棄物	現場保管	野外焼却の禁止	・現地確認	○
			積み上げ高さの厳守、雨、風、悪臭発生に対する養生、保管場所の掲示板設置	保管場所設置看板表示内容、看板の大きさ既定あり(縦横60cm)	○	
リサイクル法	解体工事、土工事、外構工事、型枠工事、木工事	指定副産物	リサイクル法:土砂、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材	・発生抑制(施工方法、資材選択) ・再利用、再生利用、再資源化努力	1. 再資源利用計画書・実施書の作成(様式1) 2. 再資源利用促進計画書・実施書の作成(様式2)	○
再生資源利用省令	解体工事、土工事、外構工事等	指定副産物:建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊の利用	【再生資源利用計画書の作成】 ・体積が1,000㎡以上である土砂 ・重量が500tである砕石 ・重量が200tである加熱アスファルト混合物	指定建設資材と再生資源の利用量の把握等による計画の作成と実施記録の保存(1年間)	1. 再資源利用計画書・実施書の作成(様式1) 2. 再資源利用促進計画書・実施書の作成(様式2)	○ ○
建設リサイクル法	新築工事及び解体改修工事	・解体工事-80㎡以上 ・新築・増築工事-500㎡以上 ・修繕・模様替工事-1億円以上 ・その他工作物に関する工事(土木工事等)-500万円以上	【特定建設資材】 ・コンクリート(プレキャスト鉄筋コンクリート版含む)、木材、アスファルトコンクリート	・発注者へ書面による計画等説明 ・工事着手する日の7日前までに必要事項都道府県知事に届け出・発注者へ書面による完了報告 ・分別解体等 ・再資源化等の促進 ・再生資源の使用	・発注者への計画等説明書と完了報告書 ・下請負者への告知 ・知事への届出書(条例規定)	○
騒音・振動						
騒音規制法	杭打ち機、びょう打ち機、削岩機、空気圧縮機等を使用する作業	特定建設作業、適用指定地域(H27改正「認定こども園」の適用)	環境大臣の指定(国土交通省の「低振動型低振動型建設機械指定制度」機種は除く)	・知事(市町村長)へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	・市町村へ事前確認 ・届出書(規則様式第9、但し条例等上乗せ規定有り)	○
振動規制法	杭打ち機、くい抜き機、ブレーカー、舗装版破砕機を使用する作業	特定建設作業、適用指定地域(H27改正「認定こども園」の適用)		・知事(市町村長)へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	・市町村へ事前確認 ・届出書(規則様式第9、但し条例等上乗せ規定有り)	○

水質汚染(排水)

下水道法	公共下水への排水	公共下水への排水	一日50㎡以上の汚水を公共下水に排出する場合	・公共下水管理者にあらかじめ届け出 ・排水基準(有害物質は排水基準を定める総理府令)、生活環境項目については、条例による。	・届出書は条例等規定 ・沈砂槽等設備の設置及び監視(泥水の排水抑制)	○
河川法	河川への排水	河川への排水	一日50㎡以上の汚水を河川に排出する場合	・河川管理者にあらかじめ届け出	・届出書(規則様式第8の3、但し条例等上乗せ規定有り) ・沈砂槽等設備の設置及び監視(泥水の排水抑制)	○

①毎年7月に法規内容の見直し確認を実施し、今回は2月に実施確認結果、違反は有りませんでした。

②過去3年間にわたり、関係機関からの指摘及び利害関係者からの訴訟等も有りませんでした。

8. 環境活動の取り組み結果の評価・次年度の取組内容

項 目	評 価
二酸化炭素 排出量	・目標対比156.1% ・電力、燃料使用量の大幅増加により残念ながら目標達成は出来ませんでした。これは受注金額の増加や遠隔地の現場があったのが原因と思われます。次年度以降の対応方法と目標設定の再考が必要と思われます。
使用電力量の抑制	・目標対比108.8% ・今以上の節電意識の徹底と今後は社内蛍光灯をLEDに変えていくなどして、さらなる電力使用量の削減に努める。
燃料使用量の抑制	・目標対比176.5% ・遠隔地の現場、仕事の内容等で一概には比較できないが、再度省エネ運転を心がけるべく教育、ポスターの掲示等で目標達成を目指す。
紙使用量の削減	・目標対比106.2% ・しかし、まだまだ印刷ミスや片面印刷が多数あるのでプレビュー機能を活用する等の事前確認を行い、より削減できるよう努める。
水使用量の削減	・目標対比37.8% ・従来は殆どがトイレ使用。
一般廃棄物排出量	・目標対比122.2% ・静岡県ごみ削減マニュアルを使用し、再確認と再度の意識徹底を行った。
環境活動の推進	・緑化推進活動については、目標値を設定したが未達成になってしまった。 (今年より静岡市造園緑化協会の日本平動物園花苗植栽に参加) ・小さな親切運動静岡県本部の小さな親切運動等のボランティアに参加した。本社前側溝清掃を全社員で行った。 - グリーン購入については、100%達成ができ、今後も継続する。 - 今後、当社の特性を生かした独自の環境活動を立案し実施する。

代表者による全体評価・見直し記録

	項 目		確認	: (評価・コメント)	記入	☐ 代表者 ☒ 環境管理責任者
1. 見直し 関連情報	1	EA21文書	■	良好		
	2	環境目標及び目標達成状況	■	残念ながら設定した目標値は全て未達成になってしまいました。		
	3	環境活動計画及び取り組み実施状況	■	従来通りの活動を行っていたが、再度進め方の検討、問題意識の確認が必要で有る。		
	4	環境関連法要求一覧及び遵守状況	■	法令遵守は当社の基本スタンスで有り、状況は良好である。		
	5	外部コミュニケーション・対応記録	■	良好		
	6	問題点の是正・予防処置の実施状況	■	特になし		
	7	取引先、業界、関係行政機関その他の外部動向	■	底打ち感はあるが、当社の取り巻く環境は依然厳しいものがある。		
	8	その他(	□			
2. 代表者 による全体 評価・見直し 指示	全体評価・コメント (環境経営システムの有効性、 環境への取り組みの適切性等)		今年度は目標値の柱である二酸化炭素排出量が大きく増加してしまった。 28年度から工事件数は横ばいながら売り上げが175%となったのと、遠方の現場が多かった為 と思われる。			
	見直し項目		変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等		
	1	環境方針	有・無			
	2	環境目標・計画	有・無	新たな目標設定を設定しスタートしたが、現状との差が大きいため再度目標設定をし、展開方法も再設定する。		
	3	環境活動計画・取組項目	有・無	環境活動未達成項目の「環境活動の推進」の充実を図ること。		
	4	環境に関する組織	有・無			
	5	その他のシステム要素	有・無			
	6	その他(外部への対応等)	有・無			